



うちなー健康経営宣言

第 1408 号

令和 5 年 4 月 5 日 登録
令和 年 月 日 更新

代表者メッセージ

【所訓】

自律：各人が自己の業務の遂行において最善の決断を下し、その任務における核として行動せよ。

修身：常に自己の研鑽を継続し、謙虚なプロフェッショナルたれ

奉仕：万象に感謝の気持ちを抱き、丁寧に反射する人間たれ

【経営理念】

- 一、 私たちは、顧問先に対し、最良の業務サービスを提供することに情熱を傾注し、相互の信頼と発展を享受します。
- 二、 私たちは、創造的思考と創造的行動力によって、高い品質と独創性のある事業展開を目指します。

取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年 1 回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせる。
3. 健康診断の結果、有所見となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 健康診断結果において、再検査や治療を要請されたら、必ず受診させ、その報告を提出させることについて、就業規則に盛り込む。
5. 従業員に対して健康意識を向上させる取組みを行う。
6. 食生活の改善に取り組む。
7. 運動機会の増進に取り組む。
8. 血圧管理に取り組む。